

平成28年 第10回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成28年10月18日(水) 午後2時00分開会
午後2時40分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

付議事件

議案番号	件名	審議結果
49	「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」	承認
50	「摂津市立公民館長解任の件」	承認
51	「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」	承認
52	「平成28年度全国学力・学習状況調査の結果公表の件」	承認

出席者

委員 長 委員長職務代理者	大矢優子 福元 実	教育総務部参事 総務課長	東角泰典 溝口哲也	総務課長代理 兼総務係長	藤原英昭
委員 委員	齊藤公男 山手知榮子	子育て支援課長 生涯学習課長	木下伸記 柳瀬哲宏	子育て支援課長代理 兼子育て支援係長	湯原正治
教育 長 教育総務部長 次世代育成部長	箸尾谷知也 山本和憲 前馬晋策	次世代育成部参事 兼こども教育課長 学校教育課長 学校教育課参事 兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長	小林寿弘 野本憲宏 奥野友紀 撰田裕美	生涯学習課長代理 兼安威川公民館長 こども教育課長代理 教育支援課長代理 総務課係員	伊部貴雄 浅田明典 大崎貴子 窪 秀昭

委員長

ただいまから、平成28年第10回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元委員長職務代理者です。よろしくお願いいたします。

本日の付議事件は4件、報告事項が3件ございます。

それでは、議案第49号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」と、議案第50号、「摂津市立公民館長解任の件」について、総務課から説明をお願いします。

総務課長

議案第49号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」と、議案第50号、「摂津市立公民館長解任の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。別府公民館長の春田さんが解任されたので、生涯学習課長が別府公民館長の事務取扱いとなったということによろしいですね。

他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、議案第49号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」と、議案第50号、「摂津市立公民館長解任の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第51号、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」につきまして、総務課より説明をお願いします。

総務課長

議案第51号、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書作成の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

10月3日に知見者の方から貴重なご意見をいただきました。評価につきましては、ABCDとありますけども、Bが多く、Aが少ないとなると、あまりよくできてないのではないかという印象を与

えてしまうのではないかということと、参加人数を記載するよりも、満足度で評価をした方がいいのではということでした。また、全体像がわかるものがあった方がいいというご意見もありました。さらに、17ページにあるような一覧をつけて、市独自の施策についてアピールすることをもっとしていくことが必要だというご意見もありました。柏原先生からは、必要な人に必要な支援が届いているか考えた方がいいというご指摘がありました。島先生からは、平成32、33年に大きな教育改革がありますが、それに対して私たちはどのように準備をしていけばいいか、というご意見でした。これらのご意見を来年度に活かされるようお願いいたします。

委員長職務代理者 17ページの一覧については、もっと大きく出してもいいかと思
います。

委員長 例えば、小学1年生等学級補助員はすべての小学校の1年生の全
クラスに入っております。どれほどの人数が配置、派遣されている
のか記載するともっと充実したものになるかと思えます。

山手委員 学校読書活動推進サポーターが入っていることで、図書室の雰
囲気もよくなっているようです。

委員長 スクールソーシャルワーカーも多く入っていますし、文科省の指
示よりも摂津市が早くしているということをぜひアピールしたい
です。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にござい
ませんので、議案第51号、「教育に関する事務の管理及び執行状
況の点検及び評価報告書作成の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第52号、「平成28年度全国学力・学
習状況調査の結果公表の件」につきまして、学校教育課より説明を
お願いします。

学校教育課長 議案第52号、「平成28年度全国学力・学習状況調査の結果公
表の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

齊藤委員

最近の学校訪問や研究発表会においては、学力向上に向けた様々な取組みが見受けられます。それが今回の小学校の学力改善に繋がったのではないかと感じております。

ところで、調査結果の概要において、中学校の平均正答率は全国平均と比べその差が広がったと記述されていますが、対全国平均比経年比較を見ますと、差が広がったと言うほどではないと思います。学校教育課長からの口頭説明のように「同程度」もしくは「改善とまではいかなかった」という表現が良いのではと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長

グラフを見た感じでは、昨年度とさほど違いがないように思いましたので、そのような説明をしました。ただ、詳しく見ていきますと、国語Aは全国平均に近づきましたが、その他のものは、やや差が広がったところがありますので、このような記述になっております。また、数字を見たうえで、広がったという表現がいいのか検討したいと思います。

委員長

去年と比べるのではなく、今の中学3年生は平成25年に小学校のテストを受けております。それと比較をした方がいいと思います。それで3年間でどのくらい力をつけたのかがわかります。

平成25年の調査結果概要が、まだホームページに残っております。学習状況調査の質問紙の回答傾向が全く同じでしたので、子どもたちの状況は全く変わっていないと思います。

平成25年の小学校で問題になっていたのが、小学校のA問題で「話すこと」、「聞くこと」が低いということでしたが、中学校では改善されており、それについては中学3年生になってよくなったと思いました。

学年によって、特徴が違いますし、そもそも集団が違いますので、去年と今年を比べるのは、無理があると思います。市として、このような調査結果を出すのはいいかと思いますが、実際に学校や教育委員会で分析するときには、同じ学年集団で比べていただきたいと思います。

学校教育課長

その分析方法については、この結果概要には載せておりませんが、内部で分析して、学校でヒアリングなどして確認を行っております。結果概要については、ポイントになるところのみをまとめているので、ご指摘の部分を盛り込めていないということになっておりますが、その学年の子どもたちが3か年でどのように力がついたのか、また、課題が残っているのかをお示しすることは意義のあることだと思います。

学校全体として、学力向上の取組みがどうなっているのかを把握するために毎年度の子どもたちの状況を見ていくという観点で進めていますが、学校と話し合いを進めていく中で、平成25年度から28年度にかけての同一集団の子どもたちの比較等は進めていきたいと思っています。

教育長

委員長の仰ったことについて、その通りだと思います。

実際、各学校でもこのような分析が必要であることを理解しており、中学校では中学3年生の生徒が小学校のとき、どうだったかという分析をして、11月頃に行われている学力向上ヒアリングでもその分析結果を基に説明を行っております。

また、現在、小学校で学年ごとに大きなテストを毎年1回行っており、小学6年生は学力テスト、中学校では1、2年生がチャレンジテストを毎年行っています。このように大きなテストが毎年ありますので、今後も各学校ではこれらの結果を経年比較しながら、分析してまいります。

委員長

公表するものとしてはこれでいいということによろしいでしょうか。他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第52号、「平成28年度全国学力・学習状況調査の結果公表の件」については承認いたします。

では、次に移ります。報告事項(1)事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、総務課より説明をお願いします。

教育総務課長

[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

特にございませんで、次に進みます。(2)平成28年度9月までの問題行動等の報告について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 [平成28年度9月までの問題行動等の報告について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

山手委員 学年教員が5人に聴き取りをした、となっておりますが、B、C、D以外にも周りに生徒がいたということでしょうか。

学校教育課長 学年教員が状況を把握できていなかったため、居合わせた5人に、聴き取りを行ったところ、偶然、その内の3人が当事者だったので、それからその3人を呼び出して話を聞いたということです。

委員長職務代理者 Aの保護者がBの保護者にだけ会いたいと言っているのですが、なにか理由はあるのでしょうか。子ども同士の難しい関係とかあるのでしょうか。

学校教育課長 Aの保護者としては、C、DはBに合わせて行ってただけで、実質的にはBが主であり、また、Bは以前から、からかいを執拗に行い続けていたということがあったうえ、子どもからの訴えもあり、Aの保護者はBに対して、思うところがあったようです。その場に居合わせて行ったというC、Dと違い、継続的にいき、エスカレートしてきたBについては、保護者に話さないと止まらないのではないかと考えたために、Bの保護者だけを呼び出したと聞いております。

委員長職務代理者 解決はしているということですからいいことだと思いますが、こういったときは、C、Dもいつ当事者になるとも限らないので、CもDも一緒に来ていただいて、この問題を解決していきましょう、ということをお学校として指導していただけたらと思っておりました。この点については、事務局からも指導していただきたいと思っております。

教育長 Aの保護者からの申し出により、いじめの事案がわかり、先生が

Bに指導しました。そのことをAの保護者に連絡すると、以前からいじめられているということと言われたということで、学校の対応として、最初にいじめを認知できなかったということもありますが、申し出があって調べた割には、結果として浅い聴き取りしかできなかったのではないかと思います。

また、Aの保護者の意向で、Bの保護者とだけ話をしたということで、もう少し学校として、主体的で、指導的な対応をしなければいけない事案ではなかったのかと思います。委員長職務代理者が言われたことを含めて、指導していきたいと思います。

委員長

先月までのいじめの事案では、あまり大きくしてほしくないという子どもや保護者の要望が多かったのですが、これははっきり保護者が謝罪してほしいということで、それでうまくいったので、よかったと思います。

教育長

新聞報道を見ますと、大きな問題になっているいじめで、学校が一度指導をし、指導がうまくいったと判断したにも関わらず、学年が上がると、また起こってしまう、ということもありますので、今後も観察することを継続して行っていかなければならないと思います。

委員長

いじめの事案はなくなっても、子どもたちの間で力関係は残りますので、そこは配慮していかなければならないと思います。

2学期が始まって早々にしては案件が少ないので、うまくいっているのだと思います。10月になりますと、運動会などあります。まだ報告が上がっていませんが、見守りをお願いしたいと思います。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(3)各課事業日程報告について、総務課より説明をお願いします。

総務課長

[各課事業日程報告について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。学校園所訪問につきましては、スケジュールが決まっております。

て、すでにいただいておりますので、よろしく申し上げます。では、その他にいきます。

委員長職務代理者 小中学校で運動会や体育大会が終わり、組体操をする学校もあったかと思いますが、特に事故などなかったのでしょうか。

次世代育成部長 小学校はこれまで全校の6年生で組体操を行っていましたが、今回組体操を行ったのは3校でした。組体操という名称を使っていますが、これまでのような、高さを追求したり、アクロバティックな技を行うというようなことはほとんどございませんでした。集団で形を整える美しさを追求していたように思えます。

一方で、残り7校につきましても、例えば、旗を振ったり、隊列を組んで交差したり、集団行動の美しさを見ていただくような取組みに変わってきております。いずれにしましても、安全が大事であり、その中で子どもたちが何を表現し、何を喜びとして見つけるか、今回各小学校で、教員が研究し、取組みのスタートに立ったと感じています。

組体操という名称を使うかどうかは別として、6年生の表現運動としてのかたちは今年度から変わっていくものだと思っています。

中学校では、各学校で、生徒会を中心とした活動も行われたりして、主体的で生き生きとした活動であったと思います。事故は2件聞いていますが、それは走っている肉離れであるなどで、無理に危険なことをして、事故があったとかということではございません。

総じて、小学校、中学校とも保護者からもいいものであったと教育委員会事務局では聞いております。

委員長職務代理者 私としては子どもたちに難しいことに挑戦していただきたいと思っています。危険な技を体力もないのにさせるのはいけないと思いますが、普段から、そのための筋力をつけて、その結果、チャレンジさせてはどうかと思います。どこまでできるようになるかという見通しは必要ですが、普段からの取組みを行いながら、その到達度を見極めて、チャレンジさせてみるということが子どもたちにとって大切なことではないかと思っています。

その結果、事故が起こってしまうと、やっぱりいけなかったのか

などということにもなってしまいますし、非常に難しいところだと思います。それでも、どこまでチャレンジさせてみるかというのは、先生が引いてしまうのではなくて、そういう気持ちを持って、挑戦させてあげられないかと思います。

次世代育成部長

教育の中で、もう少しで到達できそうなことにチャレンジしていくということは、非常に重要なことであると思います。ただ、組体操の現状で言えば、見栄えを追求したり、誰のための喜びであるのかわからない状況の中で、ついつい子どもたちに危険なことをさせてしまうという場面もこれまでにはあったと思います。

チャレンジという意味で言うと、例えば100人近い子どもたちが、旗をきれいに揃えながら、全体としての美しさを作っていくということも、一つのチャレンジだと思っています。何か危なかったらすぐやめるということではなくて、新たなものに挑戦しているということでご理解をいただきたいと思います。

体育の授業の中で、器械運動などさまざまな種目の中で、子どもたちが今の力から、一歩努力すれば、到達できるようなものを目指していくということは、授業の中でも追求していきたいと思います。

委員長

組体操は今まで、保護者としても観客としても、見ていてすばらしいものでしたが、懸念していたのが、支援学級の子どもたちが非常に参加しにくい種目であったということでした。今回、旗の動きや、隊列の美しさを競うものであれば、参加しやすいので、それはその子どもたちにとっても、よかったのではないかと思います。

先ほど、美しさを追求するということを言われてましたが、実際している子どもたちはそれを見ることができないのは残念なことです。子どもたちを褒めてあげても、自分たちがどうできていたのかがわかりませんので、フィードバックのために、録画して見せてあげなければいけないと思います。

各学校の運動会、体育大会を見ていて、子どもたちの生き生きしている姿が印象的でした。日頃の先生方の指導のおかげであると思いますし、子どもたちもステップアップしていると感じました。

山手委員

小学校で児童数が少ない学校がありますが、それでも子どもたち

一人ひとりが主役になれる場が設けられていたので、よかったと思います。

委員長

他にご質問等がないということですので、以上で、本日の案件は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦勞様でした。